



平成 24 年 12 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 早稲田アカデミー  
代 表 者 名 代表取締役社長 瀧本 司  
(コード番号 4718 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 河野 陽子  
T E L 0 3 - 3 5 9 0 - 4 0 1 1

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 3 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【本資金調達目的】

当社は、主に小学 1 年生～高校 3 年生を対象に学習指導を行う進学塾を経営しており、平成 24 年 9 月末日現在、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県に全ブランド合計で 132 校の直営校を展開しております。

昭和 50 年の創業時より、「本気でやる子を育てる」という教育理念を一貫して掲げ、“成績向上と志望校合格”という生徒・保護者の希望により高いレベルで応え、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供たちを育てる」ことを目標に、全社一丸となって質の高い教育サービスの提供に注力してまいりました。

グローバル化が進行し、時代とともに教育制度も変化していく中で、学習塾に期待される顧客ニーズは多様化しております。同時に、新学習指導要領が平成 23 年 4 月から施行され、学校における履修範囲が大幅に増加したことに対する不安等から、学習塾に対する新たな需要も喚起されているところです。そのような状況を踏まえ、当社は、難関中学・高校への高い合格実績により獲得した信頼を背景に、積極的な新規出校を推進し、業容拡大を図ってまいります。

この度の増資は、以上の事業計画に基づき、当社の商圈拡大を図るための新校舎設置、生徒数増加に対応するための既存校の増床、学習環境の改善を図るための校舎設備のリニューアルにかかる設備投資資金を獲得するとともに、財務体質の一層の強化を図り、安定的かつ堅固な経営基盤の確立を目指すことを目的に実施するものであります。

記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 | 普通株式 1,220,000 株   |
| (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法   | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 24 年 12 月 11 日（火）から平成 24 年 12 月 14 日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。                   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額    | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。  
 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 24 年 12 月 21 日（金）
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 180,000 株  
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、180,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 24 年 12 月 25 日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 180,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
  - (5) 申 込 期 日 平成 25 年 1 月 16 日 (水)
  - (6) 払 込 期 日 平成 25 年 1 月 17 日 (木)
  - (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
  - (8) 上記 (5) 記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
  - (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
  - (10) 前記各号については、本新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年12月3日（月）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成25年1月17日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年1月11日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,934,976株	（平成24年12月3日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	1,220,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	8,154,976株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	180,000株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	8,334,976株	

（注）上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限915,250,000円について、平成27年3月末までに806,000,000円を新規開校17校並びに既存校の増床及び改修に伴う設備投資資金（差入保証金含む。）に、平成25年3月末までに35,000,000円を長期借入金の返済資金の一部に、残額を平成26年3月末までに社債償還資金の一部（償還予定額合計330,000,000円）に充当する予定であります。

ただし、発行価格等の決定に伴う差引手取概算額の変動により社債の上記償還予定額合計を超えて残額が生じた場合には、上記に加えて、平成26年3月期中に長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、平成24年12月3日現在、以下のとおりであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

① 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び開校 (完了) 予定年月		完成後の 増加収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 予定年月	開校 (完了) 予定年月	
株式会社 早稲田 アカデミー	平成 25 年春開校 新校 5 校 (未定)	教育関連 事業	教室 (保証金及び 建物並びに付属 設備)	131,595	20,519	自己資金	平成 24 年 9 月	平成 25 年 3 月	670
株式会社 早稲田 アカデミー	平成 26 年 3 月期開校 新校 8 校 (未定)	教育関連 事業	教室 (保証金及び 建物並びに付属 設備)	265,735	—	自己資金及び 増資資金	平成 25 年 4 月	平成 26 年 3 月	1,250
株式会社 早稲田 アカデミー	平成 27 年 3 月期開校 新校 9 校 (未定)	教育関連 事業	教室 (保証金、什 器備品、建物並び に付属設備)	390,680	—	自己資金及び 増資資金	平成 26 年 4 月	平成 27 年 3 月	1,260
合計	—	—	—	788,010	20,519	—	—	—	3,180

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記既支払額につきましては、平成 24 年 11 月 30 日現在のものです。

② 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び開校 (完了) 予定年月		完成後の 増加収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 予定年月	開校 (完了) 予定年月	
株式会社 早稲田 アカデミー	海浜幕張校 2 号館他 7 校 (千葉県千葉市他)	教育関連 事業	教室 (保証金及び 建物並びに付属 設備)	187,963	52,218	自己資金	平成 24 年 4 月	平成 25 年 3 月	1,256
株式会社 早稲田 アカデミー	平成 26 年 3 月までに 増床及び改修予定の 12 校	教育関連 事業	教室 (保証金及び 建物並びに付属 設備)	150,000	—	自己資金及び 増資資金	平成 25 年 4 月	平成 26 年 3 月	820
株式会社 早稲田 アカデミー	平成 27 年 3 月までに 増床及び改修予定の 12 校	教育関連 事業	教室 (保証金及び 建物並びに付属 設備)	150,000	—	自己資金及び 増資資金	平成 26 年 4 月	平成 27 年 3 月	820
合計	—	—	—	487,963	52,218	—	—	—	2,896

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記既支払額につきましては、平成 24 年 11 月 30 日現在のものです。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備投資に充当することにより、当社が推進するドミナント展開を加速させ、業容の拡大と収益基盤の強化が図れるものと見込んでおります。

また、自己資本比率が高まることにより、経営基盤の安定性向上と財務体質の強化を実現できるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しております。毎年の配当金につきましては、安定配当の維持を基本とし、業績の状況に応じて配当性向も勘案し、利益配分を行っていく方針であります。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

##### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり連結当期純利益	55.27円	27.90円	87.76円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	30.00円 (10.00円)	30.00円 (10.00円)	30.00円 (10.00円)
実績連結配当性向	54.3%	107.5%	34.2%
自己資本連結当期純利益率	9.1%	4.5%	13.6%
連結純資産配当率	4.9%	4.8%	4.6%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数（従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定）に基づいて計算しています。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

##### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

###### ①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	700 円	685 円	726 円	733 円
高 値	830 円	845 円	795 円	786 円
安 値	610 円	620 円	673 円	709 円
終 値	682 円	741 円	726 円	740 円
株価収益率	12.3 倍	26.6 倍	8.3 倍	—

- (注) 1. 平成25年3月期の株価については平成24年11月30日現在で表示しています。  
 2. 株価は株式会社東京証券取引所におけるものです。  
 3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成25年3月期については未確定のため表示していません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ナガセ、須野田珠美及び英進館株式会社は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。